

# 平成 23 年度第 1 回いしかわ森林環境基金評価委員会議事要旨

日時 平成 23 年 7 月 11 日（月）13:30～

場所 県庁行政庁舎第 1109 会議室

## 1. いしかわ森林環境基金事業の取組実績の検証及び今後の方向性に係る検討について

（事務局より説明）

【質疑なし】

## 2. いしかわ森林環境基金事業の主な取組実績及び成果

（事務局より説明）

【質疑】

（委員）

いしかわ森林環境基金事業も 5 年目を迎えており、放置された手遅れの林を懸命に整備してきた。整備した山は本当にきれいになり、元気も取り戻している。

また、奥山の森林所有者の多くは、今まで山に関心がなかったが、環境税に協力いただくために説明し、関わりを持つ中で、関心を取り戻す人が増え、喜んでいる。山の管理を任されているものとして、これは重要なことで、今後、これ以上手遅れ林を増やさないための、一つのいい PR ができたと思う。

まだ、半分以上手遅れ林が残っているので、これを継続して、今後も整備できるように皆さま方のご協力をお願いしたい。

（委員）

5 年前に環境税の原案づくりに参画したが、そのときの考えは、奥山で間伐が行われないため、その下の下層植物が育たない、そうすると土砂が流出する、その次に里山が汚れ、そして、海が汚れる、だから全県民が関与することが大切だということであった。そして、広く、薄く、皆さんから払っていただいて、5 年間は実績を見てみましょう、その結果、評価委員会も作ると提言をした上で、その成果を見て、また間伐を続けたらいいではないかということで、これを評価しようというのが趣旨である。

今回の説明では、間伐を進めていくと下層植物もだんだん生えてくるし、それから、鳥類等も育つ、二酸化炭素の吸収も増えているということであり、それなりに成果が上がったと言えると思う。

(委員)

間伐した所では林床に植物がいろいろ芽生え、昆虫の生息状況もいい。細かい話だが、昆虫類生息状況調査では、ゴミムシ類という地面をはい回る昆虫で調べられており、多様性指数という指数を使用していて、ここではあまり差がないように見えるが、元のデータである種類数や個体数そのものも調べてみたら、もっとはっきり差が出てくるかもしれない。いずれにしてもいい方向に行っているのではないか。

それからもう1点、水を流して浸透能とか流出土砂量を調べているが、もしできたら、下に川が流れているような場所で、整備されていない所では、暗く、土砂が出てくるが、間伐した所は明るく、溪流にも光が当たり、水はきれいになり、そこにはカゲロウやカワニナなどの溪流昆虫がたくさんいるというような比較ができないか。総合的な判断をするときには、川の中にどんな虫がいるかというのも調べた方が、面白い結果が分かるかもしれない。

(委員)

手入れ不足人工林の整備について、おおむね順調な進捗ということであるが、計画では22年度末では7300ha、23年度2700haで1万haとなっているが、現在の面積は8426haで、1万haまで1600haで済むことになり、さらに2700ha足せば1万haを大きく超える実績になるのか。

地区別の実績で年度毎のばらつきがいろいろとあることについて、ご説明いただきたい。

(事務局)

資料に記載しているとおり、8426haは23年度繰越見込み分850haを含み、22年3月末までに補助金を払わせていただいたのは7500ha余りで、22年度予算で8426haができるということである。23年度に予算措置している2000haを合わせると、1万400ha程度という数字になる。

年度毎のばらつきについては、協定締結の進み具合や、台帳上の管理面積と実測との誤

差によるもので、全体としては、当初計画と大きな乖離はないものと考えている。地区別実績については、能登地区の方に偏りが見られるが、人工林の面積比率から、このような配分になる。

(委員)

先ほど、山林の所有者の方々の関心がだんだん高まってきたという話があったが、協定締結人数が年毎に増加しているのがその裏付けであと思われる一方、協定の面積がそれほど増加していないというのは、1戸当たりの協定の面積が小さくなってきたということになるが、これはどういう意味か。

(事務局)

所有面積が大きい所から協定を締結したという側面はある。奥山であれば、1筆当たりの面積が大きいですが、だんだん里に近づいてくるにつれて戸割の面積、1筆当たりの面積が小さくなる。そうなると、たくさんの方から協定をいただかないと、なかなか面積が集まってこない。

(委員)

資料の強度間伐された写真を見ると、間伐、枝打ちした枝木が山置きされている。平成3年の台風19号の時に、倒木被害があり、その整理もやってきたが、やはり山置きの木が多かったことで、その後の豪雨により河川に倒木や枝木が流れ、橋桁に引っ掛かり、そのため田畑が冠水し豪雨被害と浸水被害を拡大させたことがあった。費用がかかるだろうと思うが、山置きされている木について対策を考えて欲しい。

(事務局)

現在行っている環境基金事業の強度間伐については、間伐した木が下流に流れ出さないように、切り株に引っ掛けるなど流れ出さないような配慮をしている。

### 3. 平成23年度いしかわ森林環境基金事業計画

(事務局より説明)

【質疑なし】

#### 4. 近年の森林・林業をめぐる情勢の変化並びに今後の森林整備の基本的な考え方及び課題

(事務局より説明)

(委員長)

今の説明は、この評価委員会において、森林環境基金事業を来年度以降、継続するのかどうかということを検討するための、議論のベースとなるような位置付けになると思う。これから検討を重ねていくにあたり、継続するか、見直しの必要性、妥当性、継続性など、基金の在り方について皆さまの意見を集約していく必要があるが、そのベースということでご理解いただければありがたい。

本日はこれで結論を出すということではないが、1回目なので、このような論点を意識しつつ、皆さんの中の自由な意見を出していただきたい。

説明があったように、新しい論点、新しい点が幾つか加わってきた。今までと比べて森林の公益的機能が変わってきたということ。それから、生物多様性の問題がより顕在化したということ。森林の現状も少し変わってきたということ。災害リスク等が変わってきたということ。林業経営、木材流通や小径木の利用のこと。それから、道路網も面的に広く取ることによって運搬コストを下げるということ。それから、森林法の改正。これは非常に大きいことで、所有者が不明であっても整備できるように変わってきた。このように、いろいろと状況が変わってきたという説明である。忌憚のないご質問をお願いしたい。

#### 【質疑】

(委員)

参考資料で全国の森林環境税の導入状況が示されたが、他県の継続や取り止めの状況はどうか。

(事務局)

全国で30県、既に導入しており、いずれも5年間といった区切りを設けているが、石川県は平成19年度からだ、それよりも先行導入している県は、全部で16県あり、これらはすべて延長し、次の対策に取り組んでいる状況である。

(委員)

森林環境税が始まる前に3年間にわたって森林環境税を作るべきかどうか、委員会で審議してきたが、それから、7~8年経ち、状況が大きく変わった。奥山の手遅れ林のことはかりを考えてここ5年間対応してきているうちに、最近、住宅周辺の山がほったらかしで、肝心の山村の集落周辺の山が非常に荒れてきた。

まず一つ困っているのが、竹の問題である。これも何回か提案しているが、とにかく非常に竹の侵入のペースが速くて、なかなかこれに対応できない。

それから、もう一つは、山村の集落ではクマやイノシシが非常に増えている。山村の集落の方々は自分の食べる野菜ぐらゐは自分の畑で作るのが習わしだが、その野菜までも作れる状態ではなく、クマとかイノシシが出てきて子供も安心して外で遊ばせられないという状況も見受けられる。山を守っている集落自体の存亡にかかわるような状況に少しずつ近づいてきている。里山の方へも、この森林環境税の目を向けていただけないかと、現場にいて痛切に感じている。

(委員)

森林については専門外であるが、この委員になってから山を見ると、これは整備された山、これは整備されていない山というのが分かるようになった。間伐後の山にどんな木が生えているか、四つんばいになって調査するなど、自分たちが考えている以上に努力されているにもかかわらず、県民の中には、森林環境税として一人年間500円を納めているという認識がまだ薄い。遠足に行ったりして、子供や大人が整備された山とそうでない山の違いを体験することも大事なのではないかと思う。これまで葉っぱがいっぱいあるのが森と勘違いしていたが、やはり整備されている山は、見通しもいいし、すごくさわやかな感じがする。それを見つつ、山に伐採された木が横たわっているのを見ると、細いのは薪にすればいいとか、太いの見ると何かこれは使えないかと思ふ。実際、自分たちで薪を使ったら、どうにか冬を越すことができた。温暖化防止に向けて薪ストーブに対する県民の認識も高まっていくのではないか。薪割り体験をすることも大事。

それから、公園や保育園等の遊具がプラスチックに代わっていくのがすごく寂しい。暑いときに外で子供たちが遊ぶのは、手に触って熱いのがはね返ってくるプラスチックよりも、やはり木製の方がいい。机や椅子といったものについても、やはり木の温かさを子供達に分かってもらいたい。

伐採した木を利用して魚礁なんかに使っても良いのではないかと思う。

また、希少猛禽類が、トキと同じぐらいに絶滅寸前であることが新聞に書かれていた。猛禽類への配慮についても、講習会や研修会なども開いているようであるが、山の状況や猛禽類の状況についても、県民に説明できるものがあればよいと思う。

(委員)

やはり特定目的税で発足しているから、多様化したから何でもかんでもこれを全部恒常化して使っていくということは問題である。今の課題を踏まえて、優先順位も考慮して、それで目的の中からどういうことをやっていくか。そういう展望でやっていかないといけない。林業、産業の振興の方が先に飛んでしまうのではなく、やはり環境の面から導入されたものであり、課題を絞っていく必要があると思う。

(委員)

雇用創出効果について見ると、延べ雇用者数は、1万5600人だったのが、毎年増えている。一方、森林組合、林業事業者の通年雇用者数の推移を見ると、あまり変わっていない。その下の、建設業者数もそんなに増えていない。これから続いていけば、もっと安定的な雇用が増えるのかもしれないがその辺が少し分からない。間伐した環境で生物多様性が良くなっていることは、恐らく問題はない。やはり良くなっている。一方、雇用的人数全体は増えているが、しかし、それが森林組合とか、その他の事業者の活動とか、それから、建設事業者、そういうところにどんな形でうまく動いているか、ということについてはこの表だけでは分からない。また次の機会にでも事務局から説明していただきたい。

(委員)

資料は大変分かりやすかったが、いろいろな事実がたくさん出ており、なかなか全体像が分からない。例えば、石川県の全土にわたって森林環境税で作業されているところについては、GISで管理されていることはわかったが、石川県の森林を人工林、天然林、無立木地などのカテゴリー毎に、あるいは、間伐を必要としている所、間伐が必要だけれどもできない所などが、地図の上に落とし込まれて、しかも、幾つかのスケールの地図になっていないと、説明を受けてもなかなかピンとこない。

それから、もう一つは、いろいろな行政のいい変化があったということで、例えば資料

の中で、林道を作ったりして、施業が集約化できると、補助なりが受けられるということが書いてあるが、先ほど言ったように地図の上で、石川県に中で本当にこういうことが可能な所がどれだけあるのかとか、そういうことが分からないと、こういういろいろな制度があっても全く使えなかったりする。先ほどの第1期の5年間で施業したような所は、道がないからみんな切りっぱなしになったわけで、こういう制度があっても使えないし、それは第2期になってもそうかもしれない。

だから、いろいろなスケールの地図の上でカテゴリーを分けて、そこではこういうふうには道を作る可能性があるとか、ここはもう無理だとか。本当の実現可能性というのをできるだけ具体的に、そういうことも含めて資料を作っていた方が、こちらがジャッジしやすいと思う。

(委員)

これまで30県が森林環境税を導入していて、導入していないところが10幾つかある。もし調べられたら、導入していない理由を教えてください。次回で良い。

(委員長)

それでは、今日出た意見を私なりにまとめると、森林環境税のこれまでの取り組みについては、森林の公益機能の回復に一定の効果があったということで、全体としては大体評価ができるという委員の皆さんの意見だと思う。

2点目は、森林環境税の枠組みを使って、手入れ不足人工林の整備に取り組んでいく必要性については、いろいろ注意はあるが、おおむね共通の認識ができたということ。

3点目は、森林に関するさまざまな課題が提供されて、これからどのような施策でこれに取り組んでいくかについては、もう少し論点を整理して、引き続き議論を行っていく必要があるというのが今の理解だと思う。

次回は、今出たような論点を踏まえ、やはりこれは目的税ということで、プライオリティを付けていかないと問題になるので、整理をしていただきたい。